

大磯町第三次 生涯学習推進計画

つながりづくり



ひとづくり

学びの
環境づくり

まちづくり

心豊かなひとづくり、まちづくりのために

2021（令和3）年3月策定
大磯町教育委員会



基本理念

町民一人ひとりが継承した文化、自然に誇りを持ち、自らの学びの楽しみを伝え、
学びを地域に生かすまち おおいそ

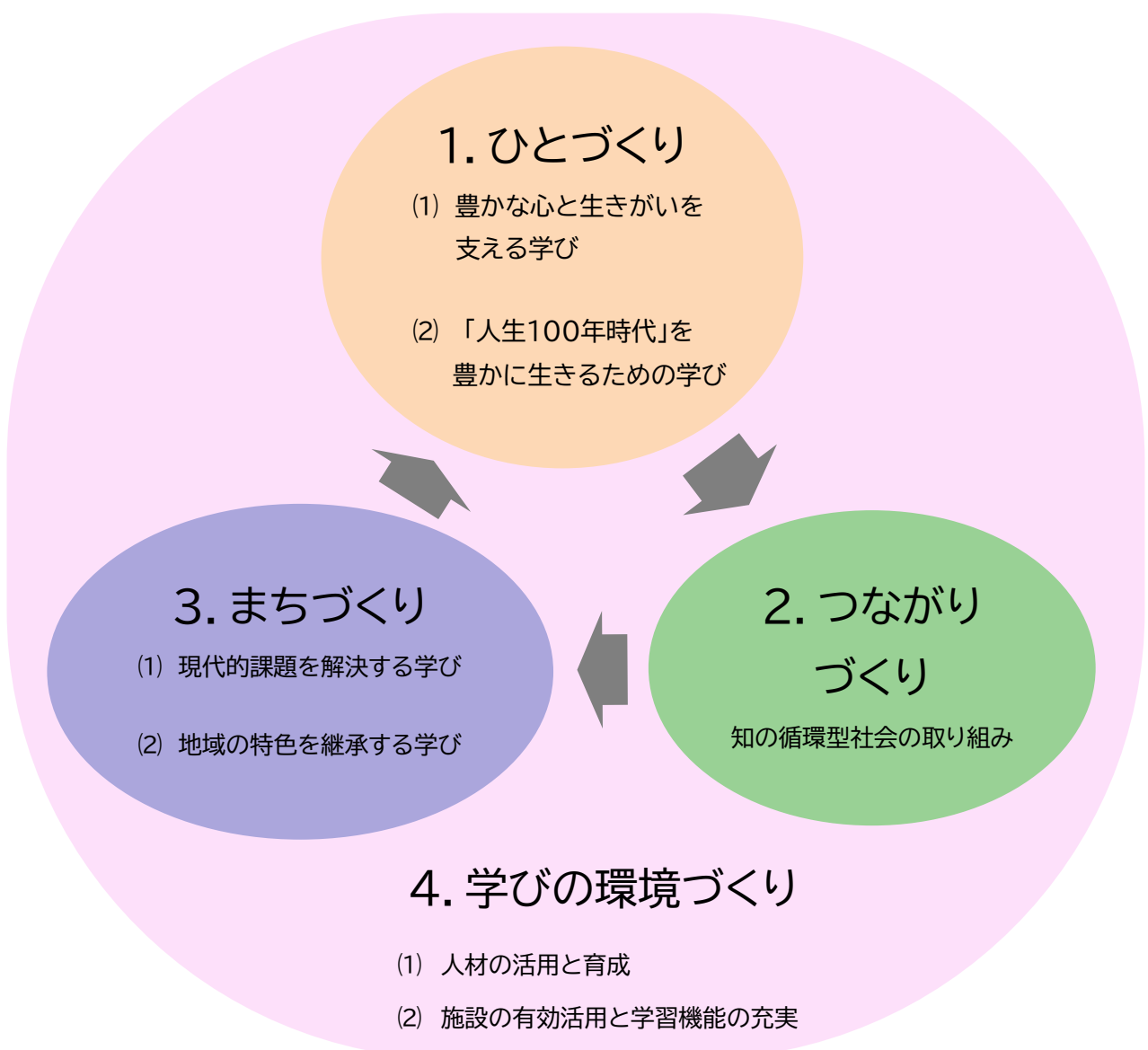
基本目標

いつでも どこでも だれでも
いきいきと学ぶ 生涯学習

未来にむけて
ともに学び とともに育む 生涯学習

知りたい情報が
すぐとどく 生涯学習

基本施策





計画のポイント

- 生涯学習を基盤としたひとづくり、つながりづくり、まちづくりを推進
- 町の文化資源を活用した学びの推進
- 人生 100 年時代を豊かに生きるための学びの支援
- 知の循環型社会への取り組み
- コミュニティ・スクール、地域学校協働活動への取り組み



施策の方向と主な施策の展開

■豊かな心と生きがいを支える学び

学習活動を通して町民同士のつながりを深め、心豊かな地域づくりを進めるため、ライフステージ・ライフスタイルに応じた学習機会の提供を行います。

- ①子育て・家庭教育支援 ②青少年教育
- ③教養・文化・芸術の活動の推進
- ④読書活動の推進

■「人生 100 年時代」を豊かに生きるための学び

多様な生き方に対応するための学び直し、加速度的に進化する技術革新に合わせた学習、長い人生を心身ともに豊かに健康に生きるための多様な学習を支援します。

- ①学び直しの機会の提供
- ②新しい情報通信技術の学習の推進
- ③健康学習の推進
- ④高齢化に伴う問題を解決する学習の推進

■知の循環型社会への取り組み

誰もが豊かに生きるために、必要なことを学び続けることができ、その学びが活用される「知の循環型社会」のまちづくりをめざします。

- ①サークル活動の推進
- ②学びの発表 ③学びの活用
- ④情報の一元化

■現代的課題を解決する学び

人権問題や高齢化社会をはじめ、理解し解決すべき現代的・社会的課題は多岐にわたります。直接的に課題を解決するだけでなく、各課題の学習の機会を提供することにより、町民一人ひとりの問題意識を高めます。

- ①人権問題 ②環境問題 ③主権者教育
- ④グローバル化

■地域の特色を継承する学び

町の文化資源としての価値を学ぶことは、郷土愛を育み、文化的に豊かなまちづくりを進めることにつながります。町主催の学びの機会の提供をより充実させ、文化財の保護と継承に努め、活気あるまちづくりを支えます。

- ①郷土学習の推進 ②文化資源の保護と継承

■人材の活用と育成

生涯学習の指導者たる人材の確保とともに、学習を通じての次世代を担う人材の育成を推進します。

- ①人材の活用 ②人材の育成

■施設の有効活用と学習機能の充実

老朽化対策を中心とした維持管理を進め、より多くの町民が学び交わる場となるよう、設備を充実させ利便性の向上に努めます。

- ①施設の整備 ②施設の連携

大磯町生涯学習推進計画について

■計画の趣旨

本町では、生涯学習に関わる施策の総合的・効果的な推進を図るため、平成 15 年度から生涯学習推進計画を策定しています。平成 15 年 3 月に「大磯町第一次生涯学習推進計画」、平成 25 年 3 月に「大磯町第二次生涯学習推進計画」を策定しました。

第二次生涯学習推進計画の計画期間が令和 2 年度で終了となるため、第三次生涯学習推進計画を策定するものです。

■計画の期間

第三次計画として、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 か年を計画期間とし、期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

■計画の成果をはかる指標

計画の実現に向けて、生涯学習推進の総合的な進行管理を行います。本計画では、計画期間である 10 年間の中間時点である令和 7 年に意識調査を行います。

【計画の指標】 指標とは、計画をどこまで展開できるかという目標値を示すものです。本計画では、計画策定のために令和 2 年に実施した意識調査の設問のうち、次の 2 つを指標として、成果の検証と評価を行います。

【指標 1】 生涯学習活動をしている住民の割合

現状値 (R2)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)
37%	48%	58%

【指標 2】 生涯学習の必要性

現状値 (R2)	中間目標値 (R7)	最終目標値 (R12)
64%	69%	74%

■計画の位置づけ

生涯学習推進計画は、総合計画を上位計画とした、生涯学習施策に関する分野の個別計画です。

生涯学習、文化活動、文化財保護・継承を根拠とした計画で、町民と生涯学習団体、企業、行政が協働して推進する生涯学習のまちづくりをめざすための指針となります。

■推進体制の整備

第三次生涯学習推進計画を着実に進めるために、施策の進行管理を行うとともに、社会教育委員会において、生涯学習活動事業の点検・評価、要望・課題の整理を進めていきます。



大磯町第三次 生涯学習推進計画
～心豊かなひとづくり、まちづくりのために～（概要版）

令和 3 年 3 月発行

発行・編集 大磯町教育委員会 教育部 生涯学習課
〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯 183
TEL 0463-61-4100
FAX 0463-61-1991
ホームページ <http://www.town.oiso.kanagawa.jp>